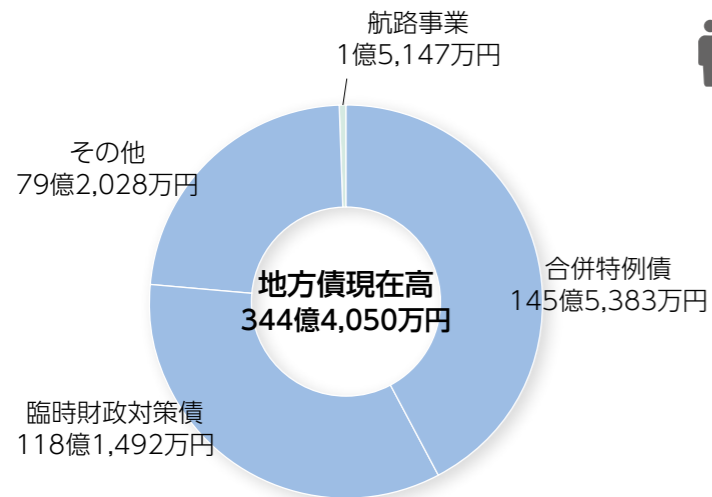


地方債・一時借入金



市民1人当たりの地方債現在高※
58万 373円

臨時財政対策債・合併特例債を除く場合
13万6,021円

地方債とは、公共下水道や道路、公共施設の整備など、多額の費用が掛かる事業の財源とするため、国や銀行などから長期にわたって借り入れている資金です。

■合併特例債

合併した市町村のまちづくりに必要な事業の財源として借り入れる地方債です。償還費用の70%が国から地方交付税で補てんされます。

■臨時財政対策債

国から交付される地方交付税の不足分を補うために借り入れる地方債です。償還費用の全額が、将来的に国から地方交付税で補てんされます。

令和2年度上半期(令和2年9月30日現在)における一時借入金はありません。

市の財産

基金



市民1人当たりの基金現在高※
11万6,836円

基金は、家庭でいう「貯金」に当たります。年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金と、特定の目的のために積み立てている特定目的基金があります。

財政調整基金	29億1,156万円
その他の基金	40億2,173万円
合計	69億3,329万円

市有財産



土地
11,360,026㎡



建物
308,339㎡

※市民1人当たりの地方債、基金現在高は、人口59,342人(令和2年10月1日現在の住民基本台帳による)で計算

上半期の主な実施事業

にぎわいプロジェクト

- ・食料品製造業活性化事業
- ・道整備交付金道路改築事業

やすらぎプロジェクト

- ・豊浜総合体育館施設設備改修事業
- ・幼稚園預かり保育事業

ときめきプロジェクト

- ・豊浜小学校改築事業
- ・運動公園施設設備改修事業

新型コロナウイルス感染症対策

- ・セーフティネット保証制度等利用者給付事業
- ・観音寺市元気アップ商品券発行補助事業
- ・感染拡大防止協力金支給事業
- ・出産育児支援金給付事業
- ・地域防災推進事業
- ・自治会活動感染拡大防止支援事業
- ・観光振興助成事業
- ・タクシー配達代行支援事業



観音寺市の家計簿

令和2年度上半期の財政事情

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの財政事情をお知らせします。(令和2年9月30日現在)

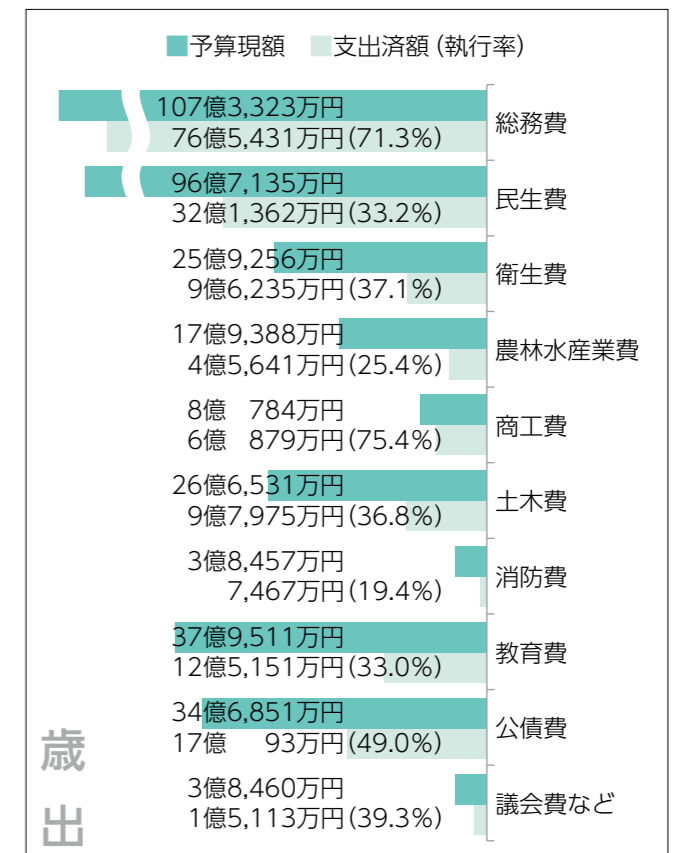
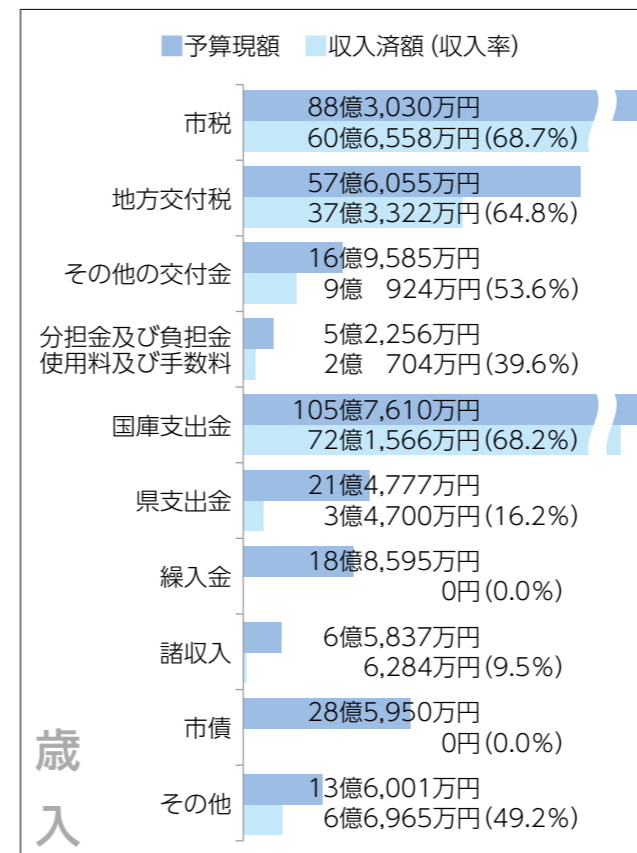
問い合わせ先 総務課 財政係 ☎23-3900 ㊟23-3920

一般会計

予算現額 362億9,696万円

収入済額 192億1,023万円(収入率52.9%)

支出済額 170億5,347万円(執行率47.0%)



特別会計

特別会計とは、特定の目的のために設置し、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

特別会計名	予算現額	収入済額 A	支出済額 B	差引額 A-B
施設貸付事業	1億7,420万円	4,303万円	598万円	3,705万円
国民健康保険事業	76億7,056万円	31億9,318万円	28億8,639万円	3億 679万円
国民健康保険伊吹診療所	5,801万円	1,025万円	2,145万円	△1,120万円
後期高齢者医療事業	9億7,700万円	3億1,860万円	2億1,569万円	1億 291万円
介護保険事業	59億1,339万円	24億4,190万円	23億2,175万円	1億2,015万円
介護予防サービス事業	3,800万円	713万円	1,243万円	△530万円
航路事業	1億4,600万円	7,369万円	6,444万円	925万円
栗井財産区	551万円	556万円	21万円	535万円
栗井坂瀬山林	1,633万円	1,628万円	5万円	1,623万円

市・県民税（住民税）、国民健康保険税等の
申告相談が始まります



問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎23-3922 ㊟25-5900

●申告相談期間

2月16日(火)～3月15日(月)

●申告する所得

令和2年1月1日から12月31日までの所得

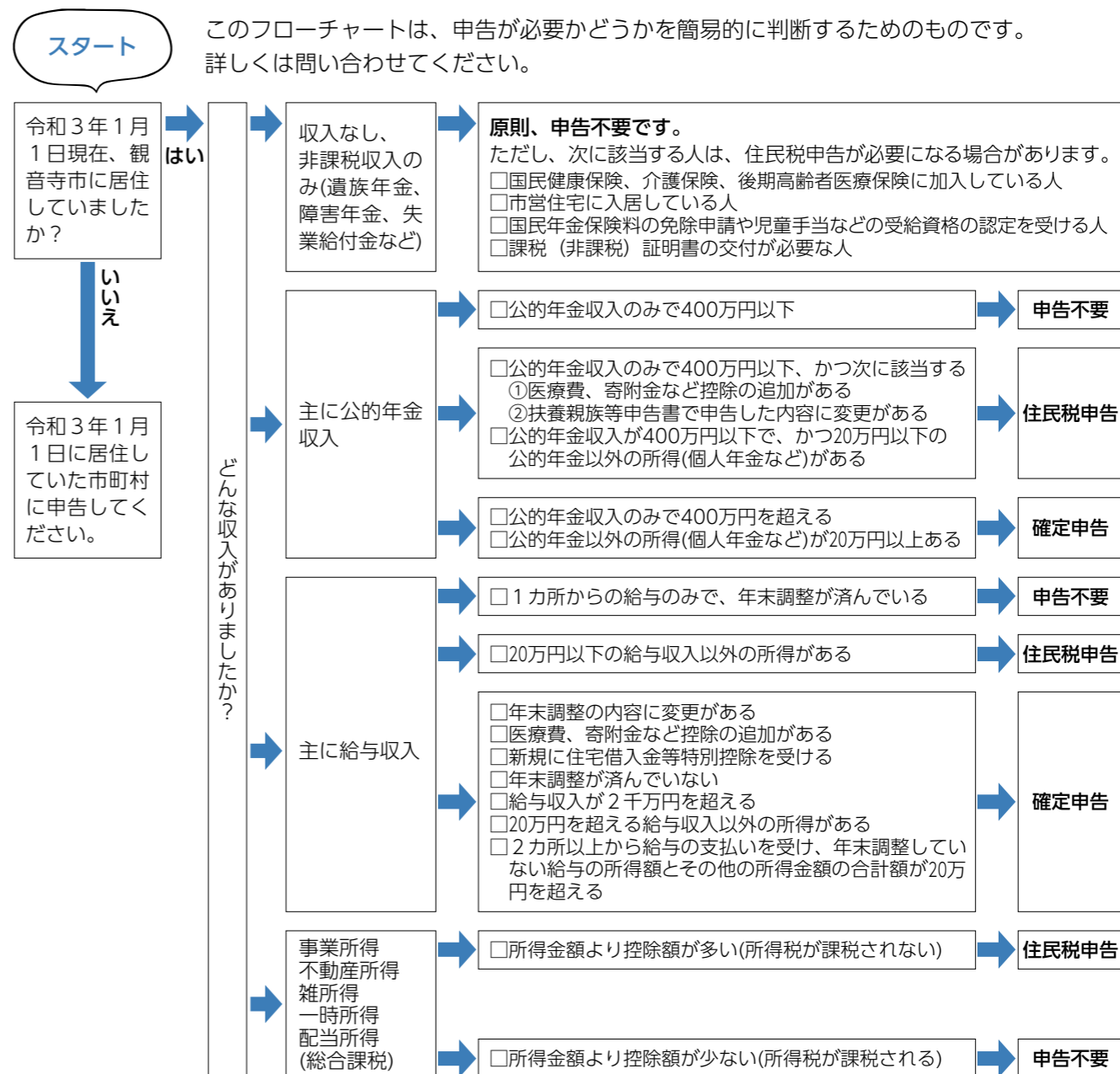
申告に必要なもの

- ・印鑑
- ・本人確認書類（マイナンバーカードもしくは通知カード+運転免許証、保険証など）
- ・事業所得（農業、営業など）や不動産所得がある人は、収入や必要経費が分かる帳簿や書類、領収書、収支内訳書など
- ※**収支計算（売り上げから必要経費を差し引き、所得を算出）が必要な人は、事前に収支内訳書を完成させて申告会場へ持参してください。**
- ・給与所得がある人は、給与所得の源泉徴収票
- ・年金を受給している人は、公的年金等の源泉徴収票
- ・一時所得（生命保険一時金、損害保険戻戻金など）や雑所得（個人年金、太陽光発電売電収入など）がある人は、その収入や必要経費が分かるもの
- ・持続化給付金を受給した人は、受給したことが分かる書類（課税対象です）
- ・国民年金保険料控除証明書
- ・生命保険料、個人年金、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料、寄附金などの支払いを証明するもの
- ・医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書
- ※**事前に明細書を完成させて申告会場へ持参してください。**明細書の様式などは、国税庁のホームページで確認してください。領収書は、確定申告期限等から5年間は自宅などで保管してください。
- ・日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は、親族関係書類と送金関係書類
- ・通帳の口座番号（所得税の還付や納付がある人のみ）

申告相談日程表

受付日	受付会場	申告受付地区	
		午前（9：00～12：00）	午後（13：00～16：00）
2月16日(火)	豊浜中央公民館 2階講堂	本町、中之町	上田井、東町、港町（豊浜）、南（豊浜）
17日(水)		東浜、須賀	北原、五軒屋、岡、直場、道溝、林（豊浜）
18日(木)		長谷、雲岡、野々池、大坪、院内、梶谷、本村、大平木、道溝東、苗手	関谷、堀切、西原、箕浦
19日(金)	大野原中央公民館 3階講義室（大野原支所）	海老濱、有木、田野々	内野々、井関
22日(月)		高尾、大造、大福、大道、上中、下中	中村、早本、道上、笠松、寺家
24日(水)		高松、上杉林、下杉林、辻	西の後、八兵、大鞘、大鞘西団地、宮之下、下木屋
25日(木)		残水、植松、下林、ひうち、雇用促進	十三塚、林、札場
26日(金)		屋敷、瀬後、豆塚、雉子原	四軒屋、白坂、石砂
3月1日(月)		赤岡、東村、花稲北、本村	中央、安井、中林、先林
2日(火)		池之内、福田原、丸井南	西丸井、丸井北、青岡
3日(水)	市役所 2階 203会議室	原町、柞田町（中出、上出）	柞田町（黒淵、下出）
4日(木)		柞田町（八丁、山王、下野、北岡、玉田）	柞田町（大畑、油井、山田）
5日(金)		栗井町（上野、奥谷、宮下団地）、木之郷町	栗井町（出晴、信末、本庄、常次、竹成）
6日(土)	伊吹支所	伊吹町	伊吹町
8日(月)	市役所 2階 203会議室	吉岡町、本大町	中田井町、古川町
9日(火)		室本町、高屋町（西上、西下）	高屋町（西上、西下以外）
10日(水)		茂木町、茂西町、上市、川原、有明町、八幡町、天神町	坂本町、幸町、明星、殿、中央、柳、青柳、三架橋通、駅通、栄町、昭和町、七間橋、中洲、中新、若宮、春日、大和、上若
11日(木)	南町、港町、西本町、蛭子、琴浪町、瀬戸町、三本松町	植田町	
12日(金)	流岡町	村黒町、出作町	
15日(月)	新田町	池之尻町	

申告フローチャート



- ・所得税の還付を受ける人は、フローチャートに関わらず確定申告が必要です。
- ・税務署に確定申告書を提出した人は、住民税の申告は必要ありません。
- ・申告内容により、税務署での確定申告をお願いする場合があります。
- 例 土地や建物、株式などの譲渡所得がある人
初めて所得税の住宅借入金等特別控除を受ける人
青色申告、死亡した人の確定申告（準確定申告）をする人

申告相談（確定申告）時のお願い

来場時はマスクを着用してください。
熱（37.5度以上）がある場合は、来場を控えてください。受付で検温を行う予定ですので、ご協力をお願いします。
※午前9時前後、午後1時前後に混雑が予想されます。できるだけその時間帯を避けて、会場にお越しください。

受けてください 命を守る大切な検診

「自分は大丈夫」と思っていないですか？

令和3年度がん検診申込書を1月に郵送します。市のがん検診を希望する人は、申し込みをお願いします。

●**受付日時** 1月22日(金)まで

申込書に記入し、同封の返信用封筒(切手不要)で返送してください。

●**注意**

・65歳以上の人は、感染症予防法で年1回の結核検診が義務付けられています。市の検診を希望しない場合も、必ず申込書を提出してください。

・令和2年度に市が実施した胃内視鏡検査を受けた人は、令和3年度の市のがん検診(内視鏡検診・バリウム検診)は受けることができません。

・子宮頸がんと乳がん検診は2年に一度のため、令和2年度に受けた人は受けることができません(令和3年度クーポン対象者は除く)。

・国民健康保険加入者の人間ドックを希望する人は、検査内容が重複するため、申込書には記入しないでください。

・令和3年度がん検診の変更点を、がん検診申込書に同封のリーフレットに記載していますので、確認してください。

問い合わせ先 健康増進課 成人保健係

☎23-3964

☎25-5900

パブリック・コメントを 募集します

市民の皆さんの意見を募集します。

件名	①騒音に係る環境基準の地域類型を当てはめる地域及び騒音・振動・悪臭に係る規制地域の見直し(案) ②観音寺市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(案) ③第2次観音寺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)
公募期間	①1月12日(火)～2月10日(水) ②1月18日(月)～2月17日(水) ③1月26日(火)～2月24日(水)
資料配置場所	①③生活環境課、②高齢介護課、市役所総合案内所、各支所に配置。市ホームページでも公開
提出先	〒768-8601(住所記載不要) ①③観音寺市生活環境課 ☎25-2867 E:seikatsu@city.kanonji.lg.jp ②観音寺市高齢介護課 ☎23-3993 E:koureikaigo@city.kanonji.lg.jp
提出方法	指定の意見書に必要事項を明記の上、郵送またはFAX、電子メール、持参により提出(郵送の場合は期間内必着)
注意	電話や口頭、匿名での意見は不可
問い合わせ先	①③生活環境課 ☎25-2698 ②高齢介護課 ☎23-3968

観音寺税務署からのお知らせ

確定申告会場

期間	2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日曜日、祝日を除く
受付時間	午前8時30分～午後4時 ※混雑状況により、早めに受け付けを終了する場合があります
相談開始	午前9時～
会場	観音寺税務署

●**注意**

・会場開設前は、作成済みの申告書などの提出のみ受け付けています。

・会場の混雑緩和のため、入場には整理券が必要です。会場当日配付またはLINEで事前発行します。LINEでの事前発行について、詳しくは国税庁ホームページを確認してください。なお、整理券の配付状況により、受付時間内に受け付けを終了することがあります。ご理解とご協力をお願いします。



確定申告書等作成コーナーが便利です

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自宅のパソコンやスマートフォンで所得税の確定申告書等が作成できます。作成した申告書等は、e-Tax(電子申告)または印刷して郵送で提出できます。

●**注意**

e-Taxの利用には、事前準備が必要です。詳しくは、国税庁ホームページで確認してください。



確定申告書等作成コーナー



e-Tax



動画で見る確定申告

問い合わせ先 観音寺税務署

☎25-2191

ハイスタッフホール イベントスケジュール

☎23-3939
☎23-3966

日時・場所	内容	日時・場所	内容
1月23日(土) ①午前10時30分～ ②午後2時～ 大ホール	好評発売中! 第18回観音寺映画鑑賞会 「そらのレストラン」 全席指定 一般1,000円	2月20日(土) ①午前10時30分～ ②午後2時～ 大ホール	第19回観音寺映画鑑賞会 「体操しようよ」 全席指定 一般1,000円 一般発売 1月23日(土) 午前10時～
1月30日(土) 午後1時～ 31日(日) ①午前10時～ ②午後1時～ 大ホール	ピアノ・リレーコンサートIN観音寺 入場無料	3月14日(日) 午後2時～ 大ホール	観音寺子どもミュージカル劇団 TOTE・TON旗揚げ公演 「夢つむぎの詩」 全席自由 一般前売り1,800円 一般当日2,000円 3歳～高校生800円

注意 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、席数・販売枚数を制限する場合があります。



申告が必要です 償却資産(固定資産税)

償却資産(事業用の設備や機械、備品など)を所有する人は、令和3年1月1日現在の償却資産の状況を2月1日(月)までに申告してください。

新たに事業を開始し申告が必要な人や申告書類が届いていない人は、税務課まで問い合わせてください。

●**注意**

太陽光発電設備(事業として行う場合や10キロワット以上の発電量を全量売電する場合)は申告が必要です。

問い合わせ先 税務課 資産税係

☎23-3922

☎25-5900

確定申告関係業務

非常勤職員を募集しています

給与 時給900円

仕事内容 受付事務、申告書作成補助、パソコン入力事務、書類整理など

採用部署 ①管理運営部門

②個人課税部門

勤務時間 午前8時30分～午後5時のうち、

①5時間②5時間30分

※45分間の休憩あり

申し込み・問い合わせ先

観音寺税務署 ☎25-2191